

令和6年度「なんさつ元気いきいきまちづくり事業」実施要領

(現状・課題)

南薩地域において、三大生活習慣病である悪性新生物、心疾患、脳血管疾患による死亡率が県平均を上回っている。特に脳血管疾患については、これまでの取り組みにより改善傾向が見られるものの、依然として高い水準で推移している。

(目指す姿)

高齢になっても住み慣れた南薩地域で自立して暮らせるよう、住民の健康づくりに対する関心や意識を高め、元気でいきいきと暮らすまちづくりをめざす。

(事業目的)

- 1 あらゆる世代が生活習慣病予防に取り組む気運を醸成するため、局をあげて、生活習慣病対策の啓発に努める。
- 2 地域社会全体への取り組みとして、部局内職員が日常業務の中で接している関係団体・事業所(以下 関係事業所)に対して、関係事業所職員の生活習慣改善及び一般住民への普及啓発により、地域、民間企業、行政が一体となって生活習慣病予防に取り組む体制構築を図る。

(取組内容)

- 1 啓発媒体を用いた普及啓発の実施
- 2 振興局実務者検討会及び4市健康づくり実務者検討会で検討された具体策の実施
- 3 関係事業所等から出された具体策の実施
- 4 保健所による健康づくりに関する情報の提供

(体制)

- 1 実行委員会
構成員は、別記1のとおりとする。
この会議において、方針の決定及び進捗管理を行う。
- 2 振興局実務者検討会
構成員は、別記2の各課から1名の実務担当者とする。
この会議において、課題や対策など、関係事業所等と連携した実践可能な具体的対策の検討を行う。
- 3 4市健康づくり実務者検討会
構成員は、各市健康関連事業担当者等とする。
この会議において、振興局実務者検討会での意見を反映した各市での対策等を検討する。
- 4 市・関係事業所との意見交換・学習会
参集者は、振興局・市関係者、関係事業所代表者とする。
この会議において、対策案についての意見交換や啓発者としての学習を行う。

(事務局)

健康企画課、総務企画課の2課を事務局とし、局内関係部署との連携を図る。
各会議等の実施に際して、共同で実施する。
事業の進捗については、必要に応じ企画調整会議において情報共有する。
実行委員会と情報共有を図り、計画に基づく事業実施ができるようにする。
事業の進捗等、必要な内容は回覧等で全職員へ情報提供を行い、局をあげての体制を維持していく。

(事業内容)

- (1) 既存チラシ（減塩・野菜摂取・運動等）を使った啓発
- (2) 研修会等の挨拶で事業の周知
- (3) 生活習慣病予防ポスターコンクール
- (4) 「地域の健康づくり応援団体・事業所」の登録，活動支援
- (5) 野菜の日(8/31)や計量の日(11/1)等に野菜売り場に計量器を設置
350gの野菜量を確認し野菜を積極的に購入し，摂取してもらう
- (6) お弁当コーナーなどに野菜（サラダ・惣菜を含む）の購入を促すポップを設置
- (7) 既存のイベント（産業祭，収穫祭）や結果報告会を活用し野菜の販売
- (8) 既存のイベント（産業祭，収穫祭）や結果報告会を活用し食生活改善推進員による減塩レシピの紹介・試食
- (9) すき間時間ちょいトレポスターの配布

(別記1)

実行委員会構成員

所 属			
南薩地域振興局	総務企画部	総務企画課長	
		県税課長	
	保健福祉環境部	健康企画課長	
		衛生・環境課長	
		地域保健福祉課長	
	農林水産部	農林水産総務課長	
		農政普及課長	
		農村整備課長	
		林務水産課長	
	建設部	建設総務課長	
		土木建築課長	
		河川港湾課長	
	南薩教育事務所		指導課長

(別記2)

実務者検討会構成員

所 属		
南薩地域振興局	総務企画部	総務企画課
		県税課
	保健福祉環境部	健康企画課
		衛生・環境課
		地域保健福祉課
	農林水産部	農林水産総務課
		農政普及課
		農村整備課
		林務水産課
	建設部	建設総務課
		土木建築課
		河川港湾課
	南薩教育事務所	